

平成24年度の中間報告（現状と課題）

1. 総合相談事業

(1) 相談件数 313件 平成24年4月1日～平成24年9月30日（別紙参照）

(2) 主な相談内容

相談件数の総数に大きな変動はないが、相談内容が「要介護認定者サービスの相談・調整」が全体の半分以上を占めており偏りが見られる。厚田・浜益地区を除いた地域の予防プランを一手に作成している現状が総合相談件数の内訳にも表れている。新規で介護認定を受けた方のうち何らかのサービスを検討している方、興味を持たれている方には必ず連絡や訪問をしている。検討した結果利用を見合わせる事も多いがその後も継続的な支援を心がけ必要時にサービスが速やかに受けられる関係を保っている。「認知症支援」では高齢夫婦世帯の間で認知症介護をしているケースも多く、居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携し支援している。民生委員等地域から発覚する事も多く早期に相談していただく為の周知活動に引き続き力を入れる必要がある。

(3) 地域ケア会議（処遇困難事例検討会） 2回開催

居宅介護支援事業所のケアマネジャーから困難ケース事例を提出してもらい、ケアマネジャーが日ごろの様な事例を抱えて支援をしているのかを知り、問題を共有する時間となっている。市内医療機関、保健所、行政機関の連携を深める場としても大変有意義な時間になっている。

2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

①高齢者虐待相談について

高齢者虐待相談数 0件（虐待認定数 0件）

上記記載の通り、平成24年度上期の虐待相談はなかった。

②高齢者虐待ネットワーク全体会議

8月に行なわれた全体会議には、当センターからはセンター長と社会福祉士が出席。今後予測される高齢者の更なる増加に伴い、未然に防ぐと共に早期発見と質の高い対応が今以上に求められており、ネットワークの拡大と充実を地域単位で行っていく必要であり整備している。

(2) 成年後見制度利用支援事業

相談数 0件

成年後見制度利用支援事業利用状況 0件

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

(1) ケアマネジメント支援について

石狩・厚田圏域にある居宅介護支援事業所11ヶ所と、札幌市にある居宅介護支援事業所4ヶ所に、ケアマネジメント業務を再委託している。再委託利用者数も月平均55名程おり、担当ケアマネから当センターへ寄せられる相談も少なくはない。担当者会議以外にも極力担当ケアマネと同行訪問を行なっている。又、サービス事業所や医療機関との連携を図り、担当ケアマネが安心して利用者支援を行なえるよう心がけている。市内にもサービス付き高齢者住宅が増えてきている事によって、少人数で働くケアマネジャーの事業所が増加傾向にある。地域で包括的なマネジメントが行える様ケアマネジメントに対する支援も強化してきた。

徘徊高齢者の支援で不安を抱える居宅介護支援事業所のケアマネに対して処遇困難ケース検討会を開催する等、支援方法と徘徊時の対策を立て現在も支援継続中である。

4. 介護予防事業

(1) 一次予防事業

介護予防教室・ニコピンおたっしや講座を1回開催する。平成24年9月20日南三条会館にて高齢者クラブなぎさ会へ行き50名が参加される。また下半期に花川南第三町内会、花川南睦美町内会高齢者クラブ憩会で実施予定である。

(2) 介護予防ケアマネジメント（二次予防事業の対象者関連）について

二次予防事業の対象者把握事業として今年度も予定している。花川北包括支援センターから地域に配布した基本チェックリストの分析後、下半期で約45名への訪問調査を予定している。昨年度同様アセスメントに基づき必要時介護保険の申請、サービス調整、施設サービス等への紹介を適宜行い、住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう支援していく予定である。

(3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

①予防支援給付管理数(H24.9月実績)	281 件
月平均(4～9月)	270 件
②予防支援再委託件数(H24.9月実績)	58 件
月平均(4～9月)	55 件
③H24年度新規支援件数(4～9月)	78 件(直持ち58件、再委託20件)
④予防支援再委託事業所数(H24.9月実績)	15ヶ所
再委託ケアマネ人数(H24.9月実績)	27 名

予防支援ケアマネジメント数の増加が著しい。介護保険申請理由の多くが通所介護または通所リハビリテーションであり、目的としては閉じこもり予防と身体機能の維持が大多数を占めている。全国的な傾向であるが短時間でリハビリが出来るデイが増えてきており、事業所による積極的な広報活動もあって知る機会も多く家族の勧めではなく自らや友人からの誘いで、抵抗なく介護保険の申請を行う方が増えている状況にある。